

平成 27・28 年度人権教育研究指定校の実践

沼津市立第三中学校

●研究テーマ

「人と人とのつながりの中で、人権を尊重した判断・行動のできる生徒の育成」
つながろう三中 ～かしこく・やさしく・たくましく～

●三中スタンダード

～「人権教育の視点からの授業づくり」を継承していくための三中独自の授業スタイル～

授業の流れ

- ①課題をつかむ
(今日の目標、追求する課題をつかむ)
- ②個で学ぶ (個別に自力で学ぶ)
- ③仲間と学ぶ (意図を持った交流をする)
- ④学習を振り返る (学びを実感する)

授業案に

- 「人権教育の視点から配慮すること」
の項目として以下の2つを追加
- ①生徒一人ひとりを大切にしたい授業づくり
 - ②互いのよさや可能性を發揮できる取組

●全校一斉で取り組んだ人権教育の実践例

- ①人権講話：「友達との上手なつきあい方・いじめについて」などについての講話
- ②全校道徳：聴覚障害の投手を題材とした映像「静寂のマウンド」の視聴、意見交換
- ③鑑賞教室：盲導犬を連れての盲目のピアニストによる「ピアノ演奏会」
- ④人権ストリート・人権コーナー：生徒玄関前廊下、教室の後部壁面などに「人権に関する掲示物コーナー」、「生徒の作品」を掲示
- ⑤保護者向け人権だより（SUNSHINE）の発行

●授業づくりに重点を置いた組織改編



●子どもの活動例

- ①平成 28 年度前期生徒会
人権スローガン
「言葉の剣は、想いの盾で」の作成
- ②「私の行動宣言」の作成
例：自分が言われてイヤなことは、
絶対に言わない！
- ③「繋がり」活動
仲間への感謝の気持ちなどを人型メッセージに記入し掲示

●子ども・教職員の変容

- ①教職員が日常の会話の中で「人権」の視点が強く意識されるようになった。
- ②生徒の様々な活動に「つながり」という言葉が多く用いられるようになった。
- ③生徒への人権アンケートの結果から「人と人とのつながり」などについてのほとんどの項目で十分に認識し、定着していることが確認された。